

平成26年度

財政援助団体等に関する  
監査結果報告書

(平成26年11月執行)

御殿場市監査委員

26御監第251号  
平成26年11月25日

御殿場市長 若林洋平様

御殿場市監査委員 鈴木 健  
御殿場市監査委員 稲葉元也

### 財政援助団体等監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を行ったので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

# 財政援助団体等監査結果報告書

## 1 監査の種別

- (1) 財政援助団体に関する監査
- (2) 公の施設の指定管理者監査

## 2 監査の対象

本市が、平成26年度において補助金・交付金等(以下「補助金等」という。)の財政的援助を行った8団体及び公の施設の指定管理者 2施設を抽出し、その団体と所管課を対象とした。

### (1) 財政援助団体に関する監査

- ① 自主防犯活動団体等連絡会交付金  
団 体 御殿場市自主防犯活動団体等連絡会  
所 管 課 市民部 暮らしの安全課
- ② 原里郷友会事業補助金  
団 体 原里郷友会  
所 管 課 健康福祉部 社会福祉課
- ③ 御殿場市健康づくり食生活推進協議会事業交付金  
団 体 名 御殿場市健康づくり食生活推進協議会  
所 管 課 健康福祉部 健康推進課
- ④ 富士岡地区まちづくり推進協議会補助金  
団 体 富士岡地区まちづくり推進協議会  
所 管 課 市民部 市民協働課
- ⑤ 勝間田清一伝刊行事業交付金  
団 体 勝間田清一伝刊行委員会  
所 管 課 教育部 社会教育課
- ⑥ 高根地区教育振興会事業補助金  
団 体 高根地区教育振興会  
所 管 課 教育部 教育総務課
- ⑦ 印野地区公設浄化槽整備推進協議会事業交付金  
団 体 印野地区公設浄化槽整備事業促進協議会  
所 管 課 環境水道部 下水道課
- ⑧ 再資源化啓発事業交付金  
団 体 特定非営利活動法人 エコハウス御殿場  
所 管 課 環境水道部 環境課

(2) 公の施設の指定管理者監査

① 玉穂地区屋内プール

指定管理者 一般社団法人 玉穂報徳会

所 管 課 市民部 市民協働課

② 御殿場市民会館

指定管理者 御殿場総合サービスグループ

(御殿場総合サービス(株)、(株)エスピーエスたくみ、御殿場市文化協会)

所 管 課 市民部 文化スポーツ課

### 3 監査の方法

(1) 財政援助団体に関する監査

補助金等が交付目的に従って適正に執行されているか、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかについて、関係書類の調査、関係職員からの説明聴取を行った。

(2) 公の施設の指定管理者監査

協定書に基づき管理する施設の業務は適正に執行されているか、公の施設管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているかなどについて、関係書類の調査や所管職員、公の施設の指定管理者担当者から説明聴取を行った。

### 4 監査の着眼点

(1) 財政援助団体に関する監査

① 所管課関係

ア 補助金等の決定は法令等に適合しているか。

イ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。

ウ 公益上の必要性は十分か。

エ 補助金等に関する条件の内容は明確か。

オ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。

カ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。

キ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。

ク 補助金等の交付目的や効果から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

② 団体関係

ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。

イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。

ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。

エ 補助金等が対象事業以外に流用されていないか。

オ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。

- カ 領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- キ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- ク 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ケ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- コ 会計検査は行われているか。
- サ 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

## (2) 公の施設の指定管理者監査

### ① 所管課関係

- ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- イ 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ウ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- エ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- オ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- カ 事業報告書の点検は適切になされているか。
- キ 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- ク 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

### ② 指定管理者関係

- ア 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適切になされているか。
- エ 利用促進のための努力はなされているか。
- オ 施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- カ 施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- キ 施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

## 5 監査の範囲

平成26年度の財政援助団体等に係る出納その他業務の執行状況

## 6 監査の期間

平成26年10月24日から平成26年11月19日まで

## 7 監査の結果

### (1) 財政援助団体に関する監査

監査した結果、指摘事項はなく、出納関係書類の記載等に一部軽微な改善を要する指導事項が見られたが、各団体(事業)において補助金等は適正に執行されているものと認められた。

### (2) 公の施設の指定管理者監査

監査した結果、指摘事項はなく、出納関係書類の記載等に一部軽微な改善を要する指導事項が見られたが、指定管理業務は協定書に基づき概ね適正に執行されているものと認められた。

## 8 意見・要望事項

補助金等においては、今後も公金という認識を持ち、市会計に準じた会計処理を行うことはもとより、事業が所期の目的を達成するよう、積極的・効果的な取り組みを要望する。

なお、所管課においては、毎年定期的に交付される補助金等は、実績報告が形式的なものになり、履行確認が不十分となるおそれがある。補助金及び交付金の趣旨を十分認識した上で事業採択をするとともに、単に事業を実施したことを確認するだけでなく、公益上の必要性や交付目的の達成等の観点から検証され、適時適正な執行がなされるよう指導されたい。特に補助団体からさらに下部の団体への配分がされているものは、所管課からの確認が難しいことから、補助団体に対して下部団体の事業実施の確認を徹底されたい。

公の施設の指定管理者においては、本市では平成16年度に指定管理者制度を導入し、平成26年4月1日現在では145施設において指定管理者による管理が実施されている。

今回監査を行った2施設ともに施設の老朽化に伴い、突発的な故障や修繕により運営に影響が出ている。根本的な改修は多額の経費を要するとともに、長期間の施設利用中止等の影響があることから難しいことであるが、利用者の安全を第一に計画的な改修を進めていただきたい。また指定管理者更新時には、施設改修計画の影響、制度導入後の改善点を取り入れた仕様書を作成していただきたい。

利用者の増加策については、開館時間の変更、割引制度の導入、各種教室の開催など指定管理者も努力しているところである。所管課からも適切な指導・助言を行い、利用者が増加することに期待する。

### (注記)

- 1 指摘事項とは、法令、条例、規則等に違反している事項、又は経済性、効率性、有効性の観点から改善を要する事項など、特に指摘すべき事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、公表するものである。
- 2 指導事項とは、上記以外で軽微な誤りと認められる事項である。

自主防犯活動団体等連絡会交付金

財政援助団体	名 称	御殿場市自主防犯活動団体等連絡会	
	代 表 者	会長 三井公隆	
	事務局所在地	市民部 くらしの安全課	
	設立年月日	平成21年4月1日	
補助金等の概要	事業の目的	各地域の自主防犯活動団体、事業所、警察及び市が連絡を密にし、連携を深め、防犯まちづくり運動を積極的に推進し、犯罪のない明るく、住みよい市民生活を確立することを目的とする。	
	補助金額等 (平成26年度)	513,000 円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 連絡会議開催</li> <li>2 防犯講座の開催・防犯啓発の展開</li> <li>3 啓発物品の購入配布</li> <li>4 安全・安心大会の開催</li> <li>5 小学校新1年生へのランチクロスの配布</li> </ol>	
	収支の状況 (平成25年度実績)	収入額	570,000円
	支出額	570,000円	
	収支差引額	0円	
指摘事項件数	なし		
指導事項件数	3件		

原里郷友会事業補助金

財政援助団体	名 称	原里郷友会	
	代 表 者	日野原 繁	
	事務局所在地	静岡県御殿場市川島田1308番地（原里支所）	
	設立年月日	昭和38年11月	
補助金等の概要	事業の目的	自治功労者及び戦没者の慰霊顕彰を主体に、併せて会員相互の融和並びに地域の人々との融和親睦を図る。	
	補助金額等 (平成26年度)	700,000円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 慰霊祭の実施(年2回)</li> <li>2 忠魂碑の清掃(四半期毎)</li> <li>3 靖国神社、護国神社の参拝と伝統文化の研修</li> <li>4 靖国カレンダーの販売</li> <li>5 地区、自衛隊行事への参加</li> </ol>	
	収支の状況 (平成25年度実績)	収入額	1,972,342円
	支出額	1,650,485円	
	収支差引額	321,857円	
指摘事項件数	なし		
指導事項件数	2件		

御殿場市健康づくり食生活推進協議会事業交付金

財政援助団体	名 称	御殿場市健康づくり食生活推進協議会	
	代 表 者	小宮山 郁江	
	事務局所在地	御殿場市西田中237-7（健康推進課）	
	設立年月日	平成11年4月1日	
補助金等の概要	事業の目的	栄養および食生活改善並びに健康増進に関する知識を普及し、実践効果を上げるため、会員相互の連絡を密にし、その活動の振興を図ることにより、市民の健康保持増進に寄与することを目的としている。	
	補助金額等 (平成26年度)	330,000円	
	対象となった 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 おやこ食育教室</li> <li>2 男性のための料理教室</li> <li>3 ふる里料理教室</li> <li>4 食育の日の啓発</li> <li>5 ヘルスメイトが繋ぐパートナーシップ事業</li> </ul>	
収支の状況 (平成25年度実績)	収入額	429,125円	
	支出額	428,837円	
	収支差引額	288円	
指摘事項件数	なし		
指導事項件数	3件		

富士岡地区まちづくり推進協議会事業補助金

財政援助団体	名 称	富士岡地区まちづくり推進協議会	
	代 表 者	中村 栄一	
	事務局所在地	御殿場市中山435番地の1（富士岡支所内）	
	設立年月日	平成24年4月1日	
補助金等の概要	事業の目的	豊かなまちづくりに関し、その実現のための方策を調査・検討し、総合的かつ計画的に事業の推進を図り、富士岡地域の振興に資する。	
	補助金額等 (平成26年度)	10,000,000円	
	対象となった 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 富士岡地区振興事業</li> <li>2 富士岡駅周辺整備推進協議会事業</li> <li>3 富士岡公園まつり事業</li> <li>4 二子湧水事業</li> <li>5 時計台広場事業</li> <li>6 富士の麓・水と緑と風の会事業</li> <li>7 くすのき会事業</li> </ul>	
収支の状況 (平成25年度実績)	収入額	1,750,106円	
	支出額	1,750,106円	
	収支差引額	0円	
指摘事項件数	なし		
指導事項件数	2件		

## 勝間田清一伝刊行事業交付金

財政援助団体	名 称	勝間田清一伝刊行委員会	
	代 表 者	会長 若林洋平	
	事務局所在地	教育委員会 社会教育課内	
	設立年月日	平成26年5月19日	
補助金等の概要	事業の目的	御殿場市名誉市民勝間田清一氏の業績を永く後世に伝える「勝間田清一伝」を刊行するための刊行組織の運営、伝記執筆に必要な調査、その他、刊行に必要な事業	
	補助金額等 (平成26年度)	8,000,000円	
	対象となった 主な事業	1 伝記刊行に必要な調査 2 編集方針の決定 3 その他、刊行に必要な事業	
	収支の状況 (平成26年度実績)	収入額	8,174,814円
		支出額	3,640,479円
		収支差引額	4,534,335円
指 摘 事 項	なし		
指 導 事 項	2件		

## 高根地区教育振興会事業補助金

財政援助団体	名 称	高根地区教育振興会	
	代 表 者	林 健治	
	事務局所在地	御殿場市塚原74-16 (高根小学校)	
	設立年月日	昭和49年10月1日	
補助金等の概要	事業の目的	高根地区の教育振興を図るため	
	補助金額等 (平成26年度)	9,770,000円	
	対象となった 主な事業	1 高根小中学校・保育園教育助成 2 教育振興会教養(鑑賞)事業助成 3 ボーイスカウト活動助成 4 ミニバス活動助成 5 サッカー活動助成 6 バレーボール活動助成 7 遠距離通学助成	
	収支の状況 (平成25年度実績)	収入額	10,244,964円
		支出額	9,887,994円
		収支差引額	356,970円
指 摘 事 項	なし		
指 導 事 項	3件		

印野地区公設浄化槽整備推進協議会事業交付金

財政援助団体	名 称	印野地区公設浄化槽整備推進協議会	
	代 表 者	勝間田 政道	
	事務局所在地	御殿場市印野1710（印野支所内）	
	設立年月日	平成25年4月1日	
補助金等の概要	事業の目的	御殿場市が実施する公設浄化槽整備事業に協力し、宅内工事費等の助成、事業の啓発、申請手続きの補助、市への連絡調整を行う。	
	補助金額等 (平成26年度)	10,000,000円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宅内配管工事等の助成事業</li> <li>2 公設浄化槽整備事業推進協議会連絡会の開催</li> <li>3 申請書類の受付</li> <li>4 事務局会議</li> </ol>	
	収支の状況 (平成25年度実績)	収入額	2,700,386円
	支出額	1,273,865円	
	収支差引額	1,426,521円	
指 摘 事 項	なし		
指 導 事 項	5件		

再資源化啓発事業交付金

財政援助団体	名 称	特定非営利活動法人 エコハウス御殿場	
	代 表 者	理事長 勝又 さつき	
	事務局所在地	御殿場市川島田1446-10	
	設立年月日	平成13年4月2日	
補助金等の概要	事業の目的	御殿場市のごみ減量と循環型地域づくりを推進するため、古着古布回収リサイクルやアルミ製品、廃食用油の回収リサイクルを広報啓発し、疑問や意見のある市民が気軽に問い合わせできるよう、電話や事務局での対応を常時行う。 また、古着古布の回収量をあげるため、団体回収については計量票を発行し、市民に向けて、広報ごてんばや地方紙などを通じて呼びかけます。	
	補助金額等 (平成26年度)	2,571,000円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 古着古布を回収し、事務局で展示して地域内リサイクルを広報啓発する。</li> <li>2 アルミ製品を回収し、リサイクルの効果を広報啓発する。</li> <li>3 廃食用油を回収し、石鹼にリサイクルしたり、バイオディーゼルになることを広報したりすることで啓発する。</li> <li>4 不用品活用バンクを運営し、不要な人と必要な人とのマッチングを図る。</li> <li>5 ごみとなるものを減らすために、市民の疑問に答えられるよう、電話や窓口での対応を常時行い、広報啓発に努める。</li> <li>6 広報ごてんばや地方紙で回収を呼び掛け、看板や広報冊子を作成して、ごみ減量と循環型地域づくりを呼び掛ける。</li> </ol>	
	収支の状況 (平成25年度実績)	収入額	2,622,776円
	支出額	2,622,776円	
	収支差引額	0円	
指 摘 事 項	なし		
指 導 事 項	1件		

(指定管理) 玉穂地区屋内プール

施設の概要	設置時期	平成11年6月26日								
	所在地	御殿場市茱萸沢715番地の3								
	設置目的	地域住民の健康増進、教養及び文化の向上を図り、もって地域社会の進展に資するため。								
	従業員数	施設従事職員 5人								
団体の概要	名称	一般社団法人 玉穂報徳会								
	所在地	御殿場市茱萸沢750番地								
	設立年月日	昭和35年1月7日								
	設立目的	地域社会の健全化及びその基盤の改善を推進するため、適切なる助成を行うとともに、地域福祉や地域社会の健全化の向上を図る事業を行い、もって地域の教育、産業経済等の振興を図り、地域社会の共栄発展に資すること。								
指定管理の状況	選定方法	非公募 (御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第2条(指定管理者の募集)第1項の4の規定による)								
	指定期間	平成18年4月1日～平成28年3月31日								
	指定管理料 (平成26年度)	152,000,000円 (玉穂財産区特別会計繰入金 100%)								
	主な管理業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本施設の利用の受付及び案内に関する業務</li> <li>2 本施設の利用の承認又は承認の取消し若しくは変更に関する業務</li> <li>3 本施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の設定及び徴収に関する業務</li> <li>4 利用料金の減額又は免除に関する業務</li> <li>5 利用料金の還付に関する業務</li> <li>6 休館日又は開館時間の変更に関する業務</li> <li>7 本施設、本施設に付属する設備等の維持管理に関する業務</li> <li>8 本施設の設置目的に基づく各種事業の企画及び運営に関する業務</li> <li>9 モニタリングによる利用者等からの意見、要望等の把握に関する業務</li> </ol>								
	収支の状況 (平成25年度実績)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">収入額</td> <td style="width: 30%;">180,091,108円</td> <td style="width: 40%;">(指定管理料 140,000,000円)</td> </tr> <tr> <td>支出額</td> <td>184,530,431円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収支差引額</td> <td>△4,439,323円</td> <td></td> </tr> </table>	収入額	180,091,108円	(指定管理料 140,000,000円)	支出額	184,530,431円		収支差引額	△4,439,323円
収入額	180,091,108円	(指定管理料 140,000,000円)								
支出額	184,530,431円									
収支差引額	△4,439,323円									
指摘事項	なし									
指導事項	3件									

(指定管理) 御殿場市民会館

施設 の 概 要	設置時期	ホール棟:昭和52年3月20日 会議棟:昭和53年3月25日
	所在地	御殿場市萩原183番地の1
	設置目的	市民の文化教養の向上と福祉の増進に寄与するため
	従業員数	施設従事職員 9人
団 体 の 概 要	名称	御殿場総合サービスグループ (御殿場総合サービス(株)、(株)エスピーエスたくみ、御殿場市文化協会)
	所在地	(代表団体所在地) 御殿場市川島田1446番地の24
	設立年月日	平成23年9月9日
	設立目的	御殿場市民会館指定管理者の指定を受けること
指 定 管 理 の 状 況	選定方法	公募
	指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
	指定管理料 (平成26年度)	112,115,000円
	主な管理 業務内容	1 利用の受付及び案内に関する業務 2 利用の承認又は承認の取消し若しくは変更に関する業務 3 施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の設定及び徴収に関する業務 4 利用料金の減額又は免除に関する業務 5 利用料金の還付に関する業務 6 休館日又は開館時間の変更に関する業務 7 施設、設備等の維持管理に関する業務 8 設置目的に基づく各種事業の企画及び運営に関する業務
	収支の状況 (平成25年度実績)	収入額 165,505,354円 (指定管理料 110,958,120円) 支出額 165,505,354円 収支差引額 0円
指 摘 事 項	なし	
指 導 事 項	2件	